

令和5年7月5日

## 大学生ビジネス夏フェス in 富士！2023 の開催について

本市では、平成30年以降、専門学校以外の高等教育機関が市内に無い状態が続いており、進学を機に18歳から22歳までの若者の多くが、大学等が数多く立地する東京圏へ転出しています。

また、いったん市外に出てしまうと、本市に関わる機会が少なくなってしまう、地元で働きたいと考えても市内企業との接点がなく、情報が入手しにくいことから、そのまま転出先で就職するケースが多くなっています。

一方で、地元への関心を持ち続け、地域に貢献したいと考える大学生等や、在学期間中に職業体験や社会勉強ができる機会を求める大学生等が一定数存在しています。

こうした大学生等を受け入れる環境を整え、在学期間中に本市に関わる機会を創出することは、大学の無い本市にとって大変重要な課題となっています。

このような背景から、主に8月～9月頃に庁内関係各課が実施する大学生等を対象とした事業について、「大学生ビジネス夏フェス in 富士！2023」と冠して、合同で周知及び実施します。

大学生等が夏季休暇を利用して当フェスに参加し、市内での職業体験や交流の機会を持つことにより、市内企業との接点をつくり、卒業後の就職や関係人口としての繋がりを創出することを目的としています。

### 記

#### 1 大学生ビジネス夏フェス in 富士！2023 の概要

別添チラシ参照

なお、当フェスは、富士市SDGs共想・共創プラットフォーム協働提案事業として、本市と民間事業者が連携して運営します。

#### 2 対象事業の概要

##### (1) マスコミバイト（富士市SDGsプロジェクト等取材・広報）

①担当課 企画課

②対象 市内在住又は本市出身の高校生・大学生・専門学校生等

③内容 大学生等が、富士市SDGs推進企業登録企業を訪問取材し、SDGsに関する取組等を紹介する記事を制作するとともに、ラジオ番組等に出演して発信する。

④時期 8月中旬～9月

(2) ビジネスパーソン交流会（学生の力を活用したU J I ターン就職促進イベント）

- ①担当課 商業労政課
- ②対 象 大学生
- ③内 容 市内企業の若手従業員と大学生が交流できる機会として、1対1のトークタイム、グループセッションなどカフェスタイルの気軽な情報交換会を開催する。
- ④時 期 令和5年8月17日（木）13：30～15：30  
※首都圏にて同様のイベントを令和6年2月16日に実施

(3) ワークシェアで企業コンサルティング（大学生等によるワークシェアの社会実装支援）

- ①担当課 シティプロモーション課
- ②対 象 大学生（県外大学在学者のみ）
- ③内 容 大学生等を対象として、ワークシェア（チームで仕事をシェアする働き方）で市内企業等から募集した仕事を実践する実証事業のほか、大学生と企業等の交流事業を実施する。
- ④時 期 8月上旬～11月  
※8月7～9日に3日間連続の研修プログラム  
8月中旬から企業とのミーティング等  
10月頃までに成果物納品  
11月に成果発表会

### 3 参考

上記2(2)及び(3)については、令和4年度に行政課題事項をポータルサイトで公表し、SDGs本部会議に諮り、重点的な取組として実現した事業です。

- ・ 商業労政課 U J I ターン就職促進
- ・ シティプロモーション課 若者の移住を増加させるアイデア

#### 各事業に関する問合せ

- (1)総務部企画課 SDGs推進室  
電話／0545-55-2966  
e-mail／sdgs@ex.city.fuji.shizuoka.jp
- (2)産業交流部商業労政課 雇用労政担当  
電話／0545-55-2778  
e-mail／sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp
- (3)総務部シティプロモーション課 移住定住推進室  
電話／0545-55-2930  
e-mail／kurasu@div.city.fuji.shizuoka.jp